

健康づくりでお得をゲット!

清流の国ぎふ

健康ポイント事業

町民の皆さんの自主的な健康づくりの取り組みを応援するため、岐阜県と協働で「清流の国ぎふ健康ポイント事業」を実施しています。健(検)診を受診したり、健康づくりのための各種教室などに参加すると、ポイントが付与され、ポイントが貯まるとさまざまなサービスや特典が受けられます。すでに各種健(検)診などを受診された方もポイントが付与されます。

【期間】平成31年3月31日まで

※ポイント付与の対象となる健康づくりメニューは、平成30年4月1日から平成31年3月31日実施分です。

【対象者】笠松町に住民登録のある19歳以上の方

【参加方法】

①「健康チャレンジシート」を受け取る

■**配布場所**：福祉健康センター、住民課

②健康づくりに取り組んで、ポイントを貯める

「健康チャレンジシート」に取り組んだメニューと日にちを記載し、スタンプを集めてください。

■**健康づくりメニュー(ポイント付与対象となる健(検)診や教室)**

1ポイント	<ul style="list-style-type: none">○健診 特定健診、ぎふ・すこやか健診、フレッシュ健診(19~39歳)○がん検診 胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診○その他の健診 はしま・さわやか口腔健診、はつらつ健診と同時実施した歯科健診、骨粗しょう症健診、肝炎ウイルス健診○健康教室など 健幸づくり教室、からだスッキリ教室、ヤングレディースクッキング、にこにこおやつ教室、親子の料理教室、栄養教室 ※特典を受けるためには、1つ以上の健(検)診の受診が必要です。
4ポイント	人間ドック、はつらつ健診(40・45・50・55歳)

■**スタンプ押印場所**：福祉健康センター、住民課

※受診済みの健(検)診がある方は受診結果をご持参ください。

③「健康チャレンジシート」を提出し、特典を受ける

6ポイント以上貯まった「健康チャレンジシート」をご提出いただいた方には、「ミナモ健康カード」と「抽選申込書」をお渡しします。

■**提出期限**：平成31年3月31日

■**提出先**：福祉健康センター、住民課

■**特典内容**

特典1 ミナモ健康カード	県内の協力店で提示すると、さまざまな特典を受けることができます。
特典2 抽選申込書	「抽選申込書」にて応募された方の中から抽選で、健康グッズや県産品が当たります。 ■ 申込期限 ：平成31年2月25日(消印有効)

※特典が受けられる協力店や抽選応募方法などの詳細は、県ウェブサイト(「清流の国ぎふ 健康ポイント事業」で検索)をご確認ください。

【問 合 先】健康介護課 ☎388-7171